

第1回 まちづくり市民会議 結果概要

《テーマ》

～10年後の鴨川市を考える～（かもカフェ）

日時：平成27年1月24日（土）

13時00分～15時30分

場所：鴨川市役所4階大会議室

出席者数：25名 傍聴者数：8名

1 開会・市長あいさつ

【長谷川孝夫市長あいさつ】

今回の市民会議は、公募をはじめ、幅広い分野、年代層などに配慮した30名の皆様にご参加をいただいております、本市では初めての試みとなる。

まちづくりの主役は市民の皆様であり、常に対話を心がけ、同じ目線に立ち、より一層の信頼関係を構築しながら、産・学・民・官が一丸となった協働によるまちづくりを進めていきたいと考えている。

まさに本日の会議は、皆様からのご意見を新たな総合計画や都市計画マスタープランに反映させることにより、市民の皆様との協働によるまちづくりを推進していくことをその本旨としていることから、それぞれのまちづくりへの想いについて、忌憚りの無い、積極的なご意見を頂きたい。

今後、本格的な人口減少・少子高齢化社会の到来により、地方自治体にとってはこれまで以上に多様で複雑化する住民ニーズへの的確な対応や、震災を尊い教訓とした安全で安心して暮らすことのできるまちづくりが求められている。

加えて、東京オリンピック・パラリンピックの開催を5年後に控えるなか、先に発足した第二次安倍政権における地域住民の生活等緊急支援のための交付金や震災復興を加速化するための補正予算が早々に編成されるなど、地方における「まち、ひと、しごとの創生に向けた総合戦略」を前倒しで実施するための財政的な支援措置が講じられたところである。

このような状況のなか、現行の鴨川市総合計画は、平成27年度をもって計画期間が終了となることから、引き続き、総合的かつ計画的なまちづくりを推進していくための平成28年度以降の新たな総合計画の策定及び都市計画マスタープランの改定に向け、ご参加いただく皆様のお力添えをお願いする。



2 委員長等の選出・委員長あいさつ

委員長に石田三示氏、副委員長に平野義孝氏、古橋博子氏、花山藤太郎氏を選出しました。

【石田三示委員長あいさつ】

普段はNPO法人大山千枚田保存会で活動をしている。市民会議は今回が初めての開催になるとのこと。またと無い機会でもあるので、皆さんの活発なご意見をいただきながら、結果を出す事が出来るよう努めたい。



3 まちづくり市民会議の趣旨、運営方法の説明

配布資料に基づき趣旨の説明を行いました。

【趣旨】まちづくりに関する意見交換及び検討を行い、その結果を新たな総合計画や都市計画マスタープランに反映させることで、もって市民との協働によるまちづくりを推進することを目的とする。

また、市民会議の実施期間、構成、公開、謝礼金及び結果の取扱いについて、参加者への説明を行いました。

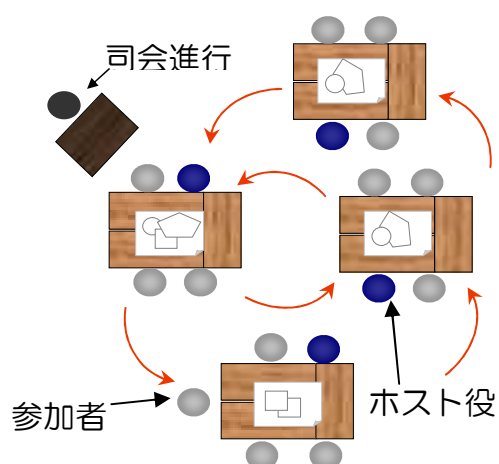
4 ワークショップ（「かもカフェ」）の進め方と説明

ワークショップの進め方としてワールドカフェ方式を採用することとし、これを「かもカフェ」と名付けました。

また、ワークショップ前のアイスブレイクとして、各グループで「他己紹介」を行いました。



■ かもカフェの流れ



1 グループ5～6人

1ラウンド 15～20 分で、アイデア等を模造紙に自由に書く。

1ラウンド終了ごとに、ホストを残し別のテーブルへ移動する。

ホストがテーブルで話された内容を新メンバーに説明し、さらに対話を重ねる。

4ラウンド目は、最初のテーブルに戻り、キーワードを導き出す。

なお、今回のかもカフェにおける各ラウンドのテーマは以下のとおりでした。

- 1 ラウンド（20 分）：10 年後の鴨川市はこんなまちにしたい①
- 2 ラウンド（15 分）：10 年後の鴨川市はこんなまちにしたい②
- 3 ラウンド（15 分）：理想の鴨川市を実現するために市民がすべきこと
- 4 ラウンド（15 分）：元のテーブルに戻って、キーワードを3つ考える



6 全体確認（発表）・まとめ・閉会

かもカフェの結果により、各グループから発表された「10年後の鴨川市に向けてのキーワード」は以下のとおりでした。

【グループ1】

キーワード	説 明
合併（安房地域全体で）	数年前にあった安房郡の合併を再度見直し、地域を統一できたら良いのではないかな。
人口増	全てのラウンドにおいてネガティブな意見が出たが、その原因は人がいないことに起因するとの共通の認識があった。10年後に人口が増えている鴨川をイメージしようとする、若者が農漁業等に取り組める環境づくりが大事なのではないかな。
観光	人口が少ない本市にとって観光客は大事にしなければならないとの思いから、より良い観光地を創出していくべきであると考え。まずは、市民が行動することが大事ではないかな。

【グループ2】

キーワード	説 明
国際化	2020年の東京オリンピック開催が見込まれる中で、多くの訪日外国人を呼び込んでほしい。
地産地消（6次化）	本市は農業・漁業が盛んであることから、第1次産業・第2次産業・第3次産業の連携により、市域で採れたものを市域で消費しようとするのが重要なのではないかな。
子育てがしやすい	子育てがしやすい環境であれば、若者の定住が促進され、少子化の改善につながると思う。

【グループ3】

キーワード	説 明
地産地消（1次～6次）	10年後の鴨川市では、市域で採れた野菜や魚等は出来る限り地元で消費されていてほしい。
感幸（観光）	本市を来訪された皆さんにお金を使ってもらおうというよりも、いかに満足していただけるかが重要である。「観光」ではなく「感幸」とした理由は、美味しいものを食べていただく、素晴らしいものを見ていただくことに限らず、市民全体でおもてなしをすることが必要であり、それにより幸せを感じていただきたいという意味が含まれている。
ヤングタウン	シルバータウンなどはマイナスのイメージが先行するため、都会の若者にとって本市は若いまちだと感じていただけるような、「ヤングのまち」を作ろうという意味である。

【グループ４】

キーワード	説 明
住みたい街づくり	住んでいる市民の方々が満足するまち、住んでいない方々が本市に住みたいと思うまちづくりとして、満足度の高いまちづくりを目指していこうという意味である。
元気	元気と活気と生き生きとしたまちというイメージを吹き込んでいくことが重要である。若さ溢れる元気なまちを目指そうという意味である。
医と観光で職場作り	資源の集中と選択ということで、資源を最大限に有効活用し、今あるもの（市の強みである医療と観光）に磨きをかけていこうという意味である。

【グループ５】

キーワード	説 明
人口を増やす	外を歩いていると食べ物をおすそ分けしてもらえるとといった、本市の良さを市外にPRすることが重要である。そのためには、市民が「鴨川の魅力」を知ることが大切である。
鴨川ブランド	仕事を創出するために、今ある鴨川の資源をうまく活かしていくことが求められる。例としては市の産品をブランド化するなどが挙げられる。
健康長寿	健康長寿を目指し、高齢者にも適度に働いてもらい、老後を全うしていただきたいという意味である。高齢者は仕事から離れると途端に衰えてしまうものなので、出来る限り元気に働いていられるような環境づくりが求められる。

【全体のまとめ】

- ・ 『観光』、『地産地消』というキーワードが複数のグループから発表されました。
- ・ また、『人口増』に関するキーワードも複数のグループから発表され、その取り組みの方向性として『子育てのしやすいまち』、『ヤングタウン』、『健康長寿』、『住みたいまち』といったキーワードが発表されました。



配布資料

- (1) 第 1 回鴨川市まちづくり市民会議のプログラム**
- (2) 参加者名簿**
- (3) 実施要綱**
- (4) 運営方法**
- (5) 参加者アンケート**

新たな総合計画の策定及び都市計画マスタープランの改定に係る
第1回鴨川市まちづくり市民会議のプログラム

日時：平成27年1月24日（土）

13:00～15:30

場所：鴨川市役所4階大会議室

《テーマ》

～10年後の鴨川市を考える～（かもカフェ）

①開会・市長あいさつ

②委員長等の選出・委員長あいさつ

③まちづくり市民会議の趣旨、運営方法の説明

- ・ 市民会議の趣旨と運営方法を説明します。

④ワークショップの進め方の説明

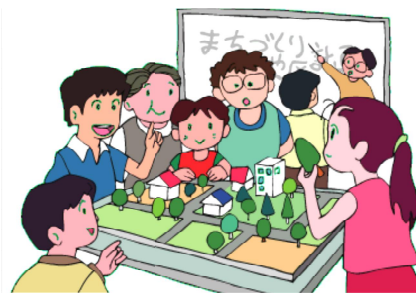
- ・ ワークショップの全体の流れを説明します。
- ・ ワークショップのルール（約束ごと）を説明します。
- ・ 他己紹介シートを使って、みんなで他己紹介をします。

⑤かもカフェ（10年後の鴨川市を考える）

- ・ 1ラウンド：10年後の鴨川市はこんなまちにしたい①
- ・ 2ラウンド：10年後の鴨川市はこんなまちにしたい②
- ・ 3ラウンド：理想の鴨川市を実現するために市民がすべきこと
- ・ 4ラウンド：元のテーブルに戻って、キーワードを3つ考える

⑥全体確認・まとめ・閉会

- ・ 本日の成果を発表し、まとめます。
- ・ 次回のグループ分けについてアンケートを記入します。



【ワークショップのルール】

- ・ 自分の主張ばかりせず、相手の話を聞きましょう
- ・ 人の意見を否定しないようにしましょう
- ・ 相手の意見のいいところを見つけましょう
- ・ 進行役の言うことをしっかりと聞きましょう
- ・ テーマにそった話をしましょう
- ・ 楽しく、積極的に参加しましょう。



裏面へ続く（今後の予定について）

「まちづくり市民会議」の今後の予定

第1回 日時：平成27年1月24日（土）午後1時～午後3時30分
（今回） 場所：鴨川市役所 4階大会議室

～10年後の鴨川市を考える～（かもカフェ）

- まちづくり市民会議の趣旨、進め方
- ワークショップの進め方の説明
- かもカフェ（参加者30名を5つのグループに分けて“10年後の鴨川市”を考える）
- 全体確認・まとめ・閉会
 - ・各テーブルでキーワードを3つ提案し、まちの将来像の参考とします。



第2回 日時：平成27年2月22日（日）午後1時～午後3時
場所：鴨川市総合運動施設 文化体育館 2階会議室

～施策の満足度・重要度評価と重点課題～

- ※4つのテーマ（生活基盤・産業振興・教育文化・健康福祉）ごとにグループ分け
- 各テーマの施策の満足度・重要度分析
- 各テーマの重点課題を抽出



第3回 日時：平成27年3月28日（土）午後1時～午後3時
場所：鴨川市役所 4階大会議室

～10年後の鴨川市を実現する重要な取組を提案～

- 重点課題の取組みの検討・提案
 - ・第1回の「10年後の鴨川市」を実現するための取組をテーマ別に検討・提案
 - ・重要な取組みの抽出
- ※ワールド・カフェ方式で行い、自分が所属するテーマ以外の取組みも提案



平成27年4月以降に第4回～第6回のまちづくり市民会議を予定しています。この第4回～第6回では地区ごとのグループ討議を行う予定です。

鴨川市まちづくり市民会議参加者名簿

(順不同・敬称略)

No.	氏 名	地区	備 考
1	飯島 眞澄(いいじま ますみ)	江見	公募委員
2	久根崎 克美(くねざき かつみ)	天津	〃
3	佐竹 光雄(さたけ みつお)	鴨川	〃
4	野村 久子(のむら ひさこ)	田原	〃
5	平野 義孝(ひらの よしたか)	小湊	〃
6	伊丹 一茂(いたみ かずしげ)	太海	一般社団法人鴨川市観光協会
7	唐鎌 稔(からかま みのる)	天津	〃
8	川名 慶子(かわな けいこ)	鴨川	一般財団法人鴨川青年会議所
9	高島 祐貴(たかしま ゆうき)	東条	〃
10	樋口 洋子(ひぐち ひろこ)	江見	鴨川市商工会
11	高梨 陽市(たかなし よういち)	吉尾	〃
12	高橋 由(たかはし ちなむ)	鴨川	鴨川不動産鑑定事務所
13	花山 藤太郎(はなやま とうたろう)	鴨川	鴨川市体育協会
14	草間 剛(くさま つよし)	江見	鴨川市文化協会
15	奈良 節子(なら せつこ)	天津	鴨川市食生活改善協議会
16	栗原 博之(くりはら ひろゆき)	主基	主基地区社会福祉協議会
17	田原 智之(たばら ともゆき)	西条	鴨川市漁業協同組合
18	飯塚 和夫(いづか かずお)	西条	安房農業協同組合鴨川支店
19	石田 三示(いしだ みつじ)	大山	特定非営利活動法人大山千枚田保存会
20	糟谷 英文(かすや ひでふみ)	吉尾	鴨川市酪農会
21	黒木 健一(くろき けんいち)	東条	鴨川ライオンズクラブ
22	黒川 洋子(くろかわ ようこ)	田原	鴨川市消防団(女性消防隊)
23	畠山 秀行(はたけやま ひでゆき)	鴨川	一般社団法人千葉県建築士会安房支部青年委員会
24	村永 匠(むらなが たくみ)	西条	亀田医療大学(学生)
25	福山 鈴佳(ふくやま すずか)	田原	〃
26	高梨 如美(たかなし ゆきみ)	大山	城西国際大学観光学部(学生)
27	羽鳥 航平(はとり こうへい)	曾呂	〃
28	高梨 道広(たかなし みちひろ)	田原	鴨川市ケアマネージャー連絡協議会
29	古橋 博子(ふるはし ひろこ)	田原	鴨川市みんなで育て鯛! まちづくり支援事業審査委員会
30	濱崎 順治(はまざき じゅんじ)	西条	鴨川小学校(教諭)

○鴨川市まちづくり市民会議実施要綱

平成 26 年 9 月 12 日

告示第 99 号

(目的)

第 1 条 この告示は、鴨川市総合計画の策定及び鴨川市都市計画マスタープランの改定に当たり、鴨川市まちづくり市民会議（以下「市民会議」という。）を実施することにより市民の意見を集約し、市民との協働によるまちづくりを推進することを目的とする。

(内容)

第 2 条 市民会議は、まちづくりに関する意見交換及び検討を行い、その結果を市長に提言するものとする。

(実施期間)

第 3 条 市民会議は、平成 26 年 11 月からおおむね 1 年の期間において実施するものとする。

(構成)

第 4 条 市民会議は、委員 30 人以内をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が依頼する。

(1) 公募による市民

(2) 健康、福祉、産業、防災、教育、スポーツ、文化等に関する団体の代表者

(3) 識見を有する者

(委員長及び副委員長)

第 5 条 市民会議に、委員長 1 人及び副委員長 3 人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、市民会議を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指定するところにより、その職務を代理する。

(運営)

第 6 条 市民会議は、委員長が議長となる。

2 市民会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 市長は、必要があると認めるときは、関係者を市民会議に出席させ、資料、情報等の提供を行うものとする。

(分科会)

第 7 条 市民会議は、必要に応じて分科会を設けることができる。

2 分科会の運営方法は、議長が市民会議に諮って定める。

3 前条第 2 項及び第 3 項の規定は、分科会の会議について準用する。

(謝礼)

第 8 条 市長は、市民会議に出席した委員に対し、予算の範囲内において謝礼金を支給するものとする。

(庶務)

第 9 条 市民会議の庶務は、企画政策課及び都市建設課において処理する。

(その他)

第 10 条 この告示に定めるもののほか、市民会議の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公示の日から施行する。

(失効)

2 この告示は、平成 27 年 12 月 31 日限り、その効力を失う。

鴨川市まちづくり市民会議の運営方法

鴨川市まちづくり市民会議実施要綱（平成 26 年 9 月 12 日告示第 99 号）に定めるもののほか、会議の運営に関して必要な事項を次のとおり申し合わせます。

1 出席者

名簿に登録されているご本人のみとし、代理出席はなしとします。

2 会議の公開

(1) 会議は、原則として公開します。ただし、次の場合は、議長が会議に諮り、会議を非公開とすることができるものとします。

① 率直な意見交換が不当に損なわれるおそれや、委員に対する圧力により意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあると認められる相当の理由がある場合

② 法令等に特別の定めがある場合

(2) (1)により非公開とする決定は、議事ごとに行うものとします。

(3) (1)により非公開とする場合の理由は、これを公表するものとします。

(4) 会議の傍聴に関する手続等は、別記のとおりとします。

(5) 一般傍聴人及び報道関係者には、原則として委員に配布したものと同一の印刷物を配布します。

3 謝礼金の支給

年度ごとに 1 回以上の参加をいただいた委員の皆様に、謝礼金を支給させていただきます。

4 会議結果の取扱い

会議の結果は、当該会議に提出された書類を添付して市ホームページ等で公表するものとします。ただし、2 (1)により非公開とすることが決定された部分については、これを公表しないこととします。

(別記)

会議の傍聴に関する手続等について

1 傍聴の手続

- (1) 傍聴を希望する者は、会議開催の前日までに事務局へ申し出、会議開催日に会議開催場所で傍聴証（別記様式）の交付を受けるものとする。
- (2) 傍聴の申出の受付は、会議開催日の1週間前から先着順に行うこととし、定員になり次第、受付を終了する。定員については、会議場の収容可能人員等を勘案し、あらかじめ事務局において定め、会議の概要と合わせて公表する。
- (3) 傍聴証の交付を受けた者は、傍聴を終え退場しようとするときは、これを返還しなければならない。

2 傍聴人の遵守事項

傍聴人は、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) すべて議長及び事務局職員の指示に従うこと
- (2) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと
- (3) 会議開催中は、むやみに立ち歩かないこと
- (4) 議長の許可を得ず、会議場において写真撮影、録画、録音等を行わないこと
- (5) 会議場において、飲食及び喫煙をしないこと
- (6) 会議場において、張り紙、ビラ、プラカード、のぼり等を携帯し、又は、はち巻、腕章等を着用しないこと
- (7) (1)から(6)に定めるものの他、会議の支障となる行為をしないこと

3 その他

傍聴人がこの要綱に違反するときは、議長はこれを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。

別記様式

傍	聴	証
第	号	
鴨川市まちづくり市民会議		

ありがとうございました。